

「税務相談会」

大山崎町商工会では、令和6年分所得税・消費税の申告及びインボイス登録、定額減税、記帳に関する「税務相談会」を下記の通り開催いたします。

当相談会は、専門家（税理士）との個別相談形式ですので、お気軽にご参加ください。参加希望の方は下記申し込み欄に記入の上、**1月31日（金）**までにFAXにてお申し込みください。（FAX：075-956-4601）

※所得税・消費税の申告及び源泉徴収・年末調整業務に係る経営支援員による相談対応について

近畿税理士会から上記の税額確定業務については、税理士法違反となることの指摘を受け、当業務の対応について、同法の違反となることは差し控えるよう指導がありました。これを受け、当会といたしましても当該業務については差し控えさせていただきます。恐れ入りますが、当業務のご相談につきましては、ご案内の税務相談会等をご利用いただけますようお願いいたします。

日時：令和7年 2月7日（金） ・ 19日（水） ・ 27日（木）

各日 午後1時30分～4時30分

参加ご希望者の人数に合わせて（1事業所あたり45分～）上記の時間で予定を組み改めてお時間等をご連絡させていただきます。

場所：大山崎ふるさとセンター 1階会議室

講師：（7日）亀井 友美 税理士（近畿税理士会 右京支部）

（19日）秋田 有宇子 税理士（近畿税理士会 右京支部）

（27日）山本 雄士 税理士（近畿税理士会 右京支部）

※講師の税理士は予告無く変更になる場合がございます。

対象：小規模事業者（前年分所得金額（専従者控除前又は青色特典控除前）が300万円以下の者。前号に定める者が消費税の課税事業者である場合には、基準期間の課税売上高が3,000万円以下の者）

税務相談会 参加申込書

切り取らずにこのままFAX下さい

2月7日（金） ・ 19日（水） ・ 27日（木） 開催の税務相談会に参加します

※ご希望日に○印を付け下さい。

事業所名： _____

ふりがな

お名前： _____

ご連絡先： _____

希望時間： 第1希望： _____ 第2希望： _____

※ 右の時間表より選択してご記入下さい。

時間表

- ① 13:30～14:15
- ② 14:15～15:00
- ③ 15:00～15:45
- ④ 15:45～16:30

※相談時間をご希望に沿えない場合がございます。

【お申込・お問合せ先】 大山崎町商工会

FAX：075-956-4601

TEL：075-956-4600